

令和2年度 稲沢市地域自立支援協議会 第2回本会議 議事要旨

[日 時] 令和3年2月9日(火) 午後2時～午後3時30分

[場 所] 稲沢市役所 本庁舎 2階 政策審議室

[出席者] 本会議委員8人、事務局6人、その他2人

[欠席者] 本会議委員 1人

[議 事]

1 議題

(1) 運営会議等の実施状況について

資料1 運営会議等の実施状況

別紙1 個別支援会議等実施状況により、事務局より説明(質疑等なし)

(2) 分野別部会の実施状況について

資料2 分野別部会の実施状況により、各部会長より説明

(質疑等)

地域生活支援部会

(質疑等)

- 医療的ケア児の問題は、今年度、国の報酬改定の中でも予算がついてきた。1,800人の方に福祉が届いていないことに対して予算がついた。コロナ禍でも、市でこれだけ協議がされてきたことは大きいと思う。協力者も得られてきたのは良かった。予算が厳しいという話があったが、タイムリーな事なので予算化していただくようお願いしたい。
- 地域生活支援拠点については、個別支援会議NO.5の方のように、地域で暮らしづらい、何があってもおかしくない家族が、幸せに暮らせる仕組みができれば、全ての人が暮らしやすいまちになるはずで、個別支援会議から何か新しい支援策が必要になり、それを提案していく。地域で困る人の問題に、市も独自のお金をつけていく。協議会は一人の困りごとを地域全体で支える仕組みへ強化していく。運営会議が舵取り、方向修正をする役割を果たし、部会と連携すると、一つの困りごとが地域の財産になるという流れができ、評価できる。この辺を意識してやっていただけると、もっと協議会は活性化すると思う。
- 医療的ケア児支援については、学校へ訪問看護師を派遣するのはどうかという動きがあり他市の事例を集めているところで、市としてどう進めて行くのが良いか検討している。市民病院や訪問看護ステーションの方も協議の場に参加していただいている。すぐ予算化ということは、この場ではお答えできないが、具体的な方向性を持って、前向きに検討していきたい。

権利擁護推進部会

(質疑等)

- 虐待ケースに関して、先日、一宮市で講演会をした際に平成 30 年度の虐待件数等の報告があり、稲沢市では通報はあるが認定がないということだった。今年度も警察からの通報があつて、認定されていないのは、どういう事かと疑問である。愛知県は、昨年 1 2 月に出された報告では、養護者虐待では全国 1 位、従事者虐待は 2 位の数字が挙がっている。市の人口から見て件数が挙がっていないのは、権利が守られているまちであるからなのか、逆に虐待防止法の早期発見と通報義務が周知されていないのか、虐待と認定されるまでの虐待防止センターの調査力の問題なのか分からないが、認定されて初めて、行政の協力で終結があり、今後起きないための動きができる。早期発見と通報が大事で、どう機能しているか検証するとしたら権利擁護推進部会だと思うので、そのあたり掘り下げてみる必要があると思う。
- 権利擁護というと、虐待されない、差別されないというネガティブな面に目が行きがちだが、本来、権利を守るのはポジティブな意味で、性の問題ももっと普通に権利を主張できるようにという内容は、とても賛同できる。特に意思決定支援会議としているケースについて、この方が障害者基本法にある、地域のどこで誰と暮らすかの選択の機会を妨げられないという部分を、地域できちんと推進しようとする、意思決定支援を柱に置くことだと思う。この問題を整理して、この人の権利を守るための施策を何か提案していくことを専門部会で提案してほしいということになると、部会はそういう活動になると思う。そういう整理をして、新しい施策を提案する流れができると新しい事が出来ると思う。

(3) 事業所連絡会の実施状況について

資料 3 により、事務局より説明

- 2 月 1 日に報道があつたが、放課後等デイサービスの不正事業所が全国で多く出た。一宮市もそうだが、急激に事業所が増え、質が伴わず不正が増えた。学校へ迎えに行き、テレビだけ見せて帰るといった事業所も沢山あるという。1 つ 1 つチェックするのは難しいが、事業所が集まって全体で底上げすることは横の繋がりのできる。GH も問題になっていて、東浦町の問題もそうだが、質も相当な差がある。ネットで GH 運営を募集するものが沢山あり、月 300 万収益があるといつて、コンサルがやっている。収益目的の GH が沢山参入している。市がチェックするのは難しいかもしれないが、横の繋がりでの地域の理念や目的を確認していくことは、連絡会で大事だと思うので、全事業所が繋がり、同じ情報共有ができて、理念が共有できる内容で動かしていただきたいと思う。

(4) 第 6 期障害福祉計画及び第 2 期障害児福祉計画について

資料 4-1 パブリックコメント結果

資料 4-2 第 6 期障害福祉計画、第 2 期障害児福祉計画案により、事務局より説明

(質疑等)

- パブリックコメントでは、障害児支援に関することが多くあり関心が高いと思う。児童発達支援センターの設置について、市では奥田保育園が閉園した後、施設改修をして令和7年度から開所ということで、現在はひまわり園が児童発達支援センターの機能は整えているとのことだった。市の事情も分かるが、センターの役割として療育支援の中核的な存在にならないといけないので、令和7年度より早く出来ないものかと思っている。機能をほぼ満たしているということで相談支援や保育所訪問などの事業を行っているが、ひまわり園は施設的には部屋が少ないし狭いという問題がある。一方で利用者は増えている。スタッフは工夫してやっているが、このあたりについてセンターとしての役割を果たしているか疑問に思っている。今後について、令和7年度までこのままなのかどうか、意見として言わせていただく。
- 児童発達支援センターは奥田保育園の閉園後に整備予定だが、子育て支援課からの回答では、今も通園している方がいるため、閉園後に設置ということになっているため令和5年度末までには出来ない。その間はひまわり園で機能をもたせてやっていく。児童発達支援や保育所訪問、相談支援、単独、親子通園について事業を行い、医療的ケア児支援、ペアレントトレーニングについても支援を進めていく。
- ひまわり園の療育支援に関わっている中で、児童発達支援センターの機能が本当に満たされているのかと思う。部屋数も少なく、年齢で分けて使っているが、本当に療育が出来ているかと疑問に思うので実態を把握していただきたい。保育園の統廃合をして順当にいけば令和7年度設置だが、他市では既に児童発達支援センターを設置しているところもある。障害児支援の中核ということなら少しでも早くできると良いと思う。
- 障害福祉計画について、大変な中、作成していただき感謝している。今までは進捗管理が少しおろそかになっていたかと思う。この第6期計画については、進行管理に重点を置いていただきたい。進捗管理を協議会でやるということになると、数値目標の途中での現状と調査分析ということがある。数値目標となると、サービスの数になるが、これからは数も足りてないが質も追いついていないため、その部分のチェックも大切。放課後等デイサービスや GH の話もそうだが、確かに高齢社会になり暮らしの場所が足りない問題がある。県下で GH の数が増え、以前全国47位だったのが34位までに上がった。しかし、まだ足りてないのはその通り。事業所数の増化で人材確保と事業所の数が合っていない、質が追いついてないまま単なる暮らしの場所が出来ていくことで別の問題が起きてくる。数値だけでない問題が起きてくる。先ほどの事業所間の連携というところもそうだが、数値だけでないところをチェックするなど協議会でチェックしていることが必要になる時代になるのではないかと思っている。
- パブリックコメント結果及び計画案について承認となった。

(5) 地域生活支援拠点等の整備について

資料 5-1 稲沢市地域生活支援拠点事業実施要綱

資料 5-2 稲沢市障害者緊急時対応事業実施要綱

別紙 2 緊急時対応フローチャート案

別紙 3 緊急時対応のための備えシートにより、事務局より説明

(質疑等)

- 届出書について、今まで団体印を押すスペースがあったが、今回は不要ということではなかったか。
- 全国的に押印廃止の流れがあるため、押印なしの方向で資料は作成している。県も押印廃止の流れを進めているので市でも省略可能なものはそのように進めていきたい。
- 緊急時対応はどの程度の数を見込んでいるか。
- 現時点では、登録者は計画相談員のケースから事前登録をしていただくことを考えているが、年間としての対応数は今までの相談件数から3～4件と考えている。事前登録することと周知することで、対応してもらいたいという相談は増えていくと考えている。
- 稲沢市障害者緊急時対応事業実施要綱第5条の「ただし」以下について、あえてここに記載されているのは保健所も対応するし市も対応を一緒にするというように書いていると理解してよいか。
- 虐待に関しての対応はこの仕組みで対応しない、という意味で記載している。23条は基本的に保健所へ通報し保健所が対応すると認識しているが、保健所から市へ連絡が入ることも多々あるのでそのように述べさせていただいた。